

# 第109回 経営協議会議事録

日 時：令和6年6月14日（金）

14時00分～14時48分

場 所：事務局第1会議室（オンライン併用）

## 出席者

梅原出（議長）、泉真由子、川村健一、鎌塚聡、蛭名喜代作、田名部元成、相澤益男、飯島彰己、河村潤子、國井秀子、辻慎吾、古尾谷光男

議事に先立ち、議長（学長）から挨拶があった。続いて、資料1-1に基づき今年度の経営協議会構成員の確認があった後、資料1-2に基づき、本学の役員、副学長、部局長等の体制について紹介があった。

## 議 事

### I 議事録報告

第108回経営協議会議事録（案）について、資料1のとおり確認した。

### II 審議事項

#### 1. 役員の退職手当について

議長（学長）から、本学役員退職手当規則では役員在職期間の業績に応じて業績評価率を乗じることで退職手当額の増減ができる旨が規定されていること、令和6年8月31日付けで役員を退任する常勤監事について退職手当を支給するまでに業績評価率を決定しておく必要がある旨の説明があった。

続いて、議長（学長）から、業績評価率の設定にあたっては、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果や役員としての業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、標準の1.0としたい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

#### 2. 令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

理事（総務・評価・人事担当）から、資料3に基づき、令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、国立大学法人法の改正に伴い年度計画及び年度評価が廃止となったが本学では独自に年度計画を定めて自己点検・評価を行い、中期目標・中期計画の進捗を管理している旨、また国立大学に対しては自己点検・評価及び情報提供の充実・強化が求められていることから当報告書としてとりまとめ、公表する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 3. 令和6年度目的積立金の活用計画（案）について

理事（財務・経営戦略担当）から、資料4に基づき、令和6年度目的積立金の活用計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 4. 令和5年度決算（案）について

理事（財務・経営戦略担当）から、資料5-1～資料5-4に基づき、令和5年度決算について説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・損益計算書について、定年退職者が少なかったことにより退職金が減少したこと、電気代が結果的に落ち着いた動きとなったことなどを踏まえ、経常費用は前年度比で4億3800万円減少して183億円余りとなった。一方、経常収益は2億9700万円弱増加して192億円余りで、法人化以降では最高となり200億円の大台が見えてきた。
- ・受託研究費などの外部資金の収益が多く上がったことなどから経常利益が7億3600万円増加して9億円を超え本学としては非常に高い水準となった。
- ・当期総利益としては6億9000万円を確保し、目的積立金として繰り越し申請する。
- ・外部資金受入額は、高い水準であった令和4年度の53億円を上回り55億円台となった。大型の国家プロジェクトの受託研究が引き続き好調であり、科学研究費補助金も高い水準となっている。一方で共同研究が伸び悩んでいる。
- ・貸借対照表の負債について、受託研究が増えている関係で、前受け受託研究費が前年から3億8700万円増えているところが大きな特徴である。また、まだ使っていない寄附金である寄附金債務が1億円ほど増加しているのは、創基150周年・開学75周年の前年度である令和5年度から基金の取り扱いを開始したためだが、今年度はさらに盛り上がりを期待している。

つづいて、議長から、決算書類等を文部科学大臣へ提出する際に添付することとなっている「監事監査報告書」についてもこの場で併せて報告する旨の説明があり、監事から、資料11に基づき、令和5年度の監事監査において、いずれの監査項目においても指摘すべき事項等は認められなかった旨の報告があった。

以上の説明の後、令和5年度決算（案）について審議の結果、原案のとおり承認された。

## 5. 平塚地区土地活用方針の変更について

理事（施設マネジメント・リスク管理・特命事項担当）から、資料6に基づき、平塚地区土地活用方針の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は以下のとおり。

- ・この地域周辺は住宅地ということもあり道路付など様々な課題がある。その上で平塚市も含めて福祉地域、商業地域の区割りをし、検討がされてきたと思うが、特に福祉は新たに設置する業者が神奈川県内でも出てきておらず5年、10年前と状況が変わってきており、この区割り自体が困難になってきている。遊休地については売却も含めて有効な活用がされるべきだと思う。

公有地の拡大の推進に関する法律などで全国の自治体が多く土地を買ってきたが、バブル崩壊以降、現在に至っても活用されていない土地が一部ある。自治体、国立大学においてもこういった土地に係る周辺住民との摩擦や管理費用は非常に大きいので遊休地については売却も含めて見直し、有効な活用を図っていくことが必要となる。同時に、今回の報告の中でも大船団地、常盤台団地といった用地が出てくるが、使われているもの、遊休地がどのくらいあるのかは重大な財務上の関心事なので、明らかにしてもらいたい。

- ・公共事業を実施する手法の一つとしてPFIがある。規模が小さい場合は、自治体の他の部門とあわせ規模を大きくして実施するなど様々な方策がある。本件は大学が自主性を持って甲斐組とともに平塚市と交渉していたのかどうか。

所有する建物や土地を動かす場合は、パートナーを含めて自ら責任を持たないといけない。今回、丸投げのような形で時間が経過したことは反省し、今後は自主性を持って進めていくことが必要。また、PFIの推進上は地元企業を選ぶことは理にかなっているが、他には大手企業とジョイントベンチャーを作りながら進めていくケースも多いので大学でもぜひ検討いただきたい。

### Ⅲ 報告事項

1. 令和5年度資金運用状況について  
議長（学長）から、資料7に基づき、令和5年度資産運用状況の報告があった。
2. 令和5年度全学協力事業基金決算報告について  
議長（学長）から、資料8に基づき、令和5年度全学協力事業基金の決算報告があった。
3. 第4期中期目標・中期計画の変更について  
理事（総務・評価・人事担当）から、資料9に基づき、文部科学省より第4期中期目標・中期計画変更の認可を得た旨の報告があった。
4. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について  
理事（総務・評価・人事担当）から、資料10に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について報告があった。
5. 令和5年度監事監査報告について  
議長（学長）から、監事監査報告については審議事項4「令和5年度決算（案）について」の審議の中で監事から報告があったとおりの説明があった。
6. 国立大学協会声明について  
議長（学長）から、資料12に基づき、国立大学協会声明について報告があった。

以上